

行政とみなさんを結ぶ

広報

おおしま

2006年
(平成18年)

4月号



3月19日開発総合センターにて
(関連記事21P)

●今月の目次

町長所信表明	2p
平成18年度当初予算の主な事業	6p
ごみを考える	8p
管理型最終処分場供用開始のお知らせ	9p
平成18年第1回 大島町議会定例会	10p
人材育成事業参加者募集	14p
補助します島おこし	14p
定期予防接種	15p
けんこうセンターからのお知らせ	16p
医療センター運営協議会報告	17p
推奨します大島町優良特産品	18p
まちのわだい	20p
プラザ	21p

大島町役場

★ホームページ

<http://www.town.oshima.tokyo.jp/>

★Eメール

town-build@town.oshima.tokyo.jp

★Eメール（町長執務室）

mayor@town.oshima.tokyo.jp

各課ダイヤルイン電話番号

①総務課	☎ (2) 1443	⑨住民課（住民係）	☎ (2) 1448
②町長室	☎ (2) 1444	⑩税務課	☎ (2) 1465
③産業課	☎ (2) 1445	⑪けんこう課	☎ (2) 1471
④観光課	☎ (2) 1446	⑫生活環境課	☎ (2) 1487
⑤教育文化課	☎ (2) 1453	⑬水道課	☎ (2) 1478
⑥議会事務局	☎ (2) 1449	⑭建設課	☎ (2) 1482
⑦収入役室	☎ (2) 1452	⑮消防本部	☎ (2) 0119
⑧住民課	☎ (2) 1462		

No.474

平成18年 第1回大島町議会定例会

町長所信表明



大島町長
藤井 静男

平成18年度当初予算を上程するにあたり、私の所信を申し上げ、議員並びに町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

はじめに

昨年4月、大島町は町制施行50周年を迎え、この一年様々な記念事業に取り組んできたところでございます。

また、今年に入ってから、1月17日より姉妹島であるハワイ島に111名の住民の皆様とともに親善訪問をしてまいりました。今回の訪問で主要な行事となったハワイ王国旗の返還につきましては、町議会を始め、町民の皆様のご寛容な心と深いご理解に衷心より感謝を申し上げます。

さて、今年のわが国の経済は昨年に引き続き堅調に推移するとされ「景気回復 脱デフレも視野」などの活字が新聞紙上に見出しに躍っています。また、年始めの模様を伝えるニュースは各局ともデパートの福袋が飛ぶように売れている様子やデジタル機器量販店も大変な人出で賑わっている様子など、今後の経済見通しの明るさを予測しているものが多かったように記憶しております。さらに、2006年度について政府は内需中心に安定成長が見込まれ、企業と家計が好循環に転じていくとの見方を示しておりますが、我々の感覚からは全く景気回復の実感が湧いて来ないというのが本音であります。

景気の煽りに対し敏感に反応する分、景気回復の影響が伝わりにくい島にとっては、依然厳しい財政運営が求められております。

町の基礎体力を示す個人及び法人町民税、固定資産税などの町税の収入額及び収納率（平成17年度決算見込み）も極めて厳しい状況となっております。

こうした中で、この度行われた差し押さえ物件（滞納処分案件）の合同不動産公売に町として初めて参加をいたしました。この公売は東京都及び都下市区町村が行っているもので、結果は入札者があり売却決定となりました。新たな収入の方途として今後もこう

した手法も取り入れながら更なる収納率の向上に努めてまいります。

また、平成15年9月、地方自治法の改正により導入された指定管理者制度でございますが、この制度はこれまで行政が行っていた公共施設の管理を民間事業者任せようというもので、効率的な運営による経費の節減を目的としております。この制度による移行期限が今年9月までとなっていることから、町といたしましては施設によって導入を考えており、後ほどの条例改正を含め協議をお願いする次第です。

さて、平成18年度当初予算を編成するにあたっては、町の施策の5項目を基本とし、さらに後期基本計画、及び第2次行政改革大綱に基づき施策の展開を図ることを基本方針といたしました。また、町の財政状況や町を取り巻く社会経済環境等も勘案し、全ての事務事業を総点検の対象とし、地域の実情に即した緊急度を検討した上で事務事業の選択をした次第です。

次に一般会計の予算規模は58億2千万円で前年度当初予算と比較し、2億6千万円余り（増減率△4.3%）減少し、慢性的な緊縮予算となっております。

次に、経常経費に係る主な新規事業でございますが、地域支え合い事業といたしまして高齢者配食サービスにおける個人負担分の一部補助、循環型ごみ処理事業といたしまして自然樹木、

建設廃材等の処理業務委託費を計上いたしました。また、海のふるさと村は都から指定管理者制度の適用を受け町が運営することとなりました。そこで経営、接遇の専門的な経験者を迎え集客のアップを図り、ふるさと村の魅力をアピールしてまいります。

一方、投資的経費に係る事業でございますが、つばき小学校体育施設整備といたしまして、クラブハウス及びプールの改築。安定型最終処分場建設といたしまして、用地取得、実施設計等。千波廃棄物中間処理施設整備といたしまして集積施設及びそれに伴う排水施設等。及び医療センター関係では医療機器の購入として超音波白内障手術装置などを計上いたしました。

また、特別会計では国民健康保険税の介護納付金分のうち、所得割と均等割をそれぞれ増改正させていただきました。

次に18年度のそれぞれの取り組みについて申し上げます。

「教育」

はじめに教育についてご説明いたします。

学校教育関係では、小学校の統廃合計画のうち差木地小学校と波浮小学校の統合に向け準備を進めてまいりましたが、建設予定地の用地取得の遅れや、財政計画の見直しの必要性から開校を

1年延期せざるを得ない状況となりました。今後は、学校及び地域・保護者のご理解とご協力をお願いしながら準備を進めてまいります。

さて、昨年4月に開校したつばき小学校ではプール建設に取り掛かるとともに、さくら小学校では引続き外構工事を進め、子供たちが良好な環境で学校生活が送れるよう環境整備に努めてまいります。なお、建設中であつたさくら小学校の体育館が完成したことに伴ない、先月2月25日さくら小学校落成記念式典が執り行われましたことをご報告させていただきます。

また、昨年度同様、子どもたちの学力向上に向けての取り組み及び小・中連携一環教育の調査研究もさらに進めてまいりたいと考えております。

一方、社会教育関係では、旧北の山小学校の体育館にトイレが設置されていないため、利用者にはご不便をおかけしていましたが、グランド使用の際にも使用できるよう屋外トイレを設置しこの解消を図ります。

体育祭につきましては、今年度は50回目という節目の大会になります。皆様のご協力を賜りながら、より多くの町民が楽しめる大会になるよう盛り上げていただきたいと思います。

「保育・子育て支援」

次に保育・子育て支援についてご説

明いたします。

深刻な少子化の防止策の一環として、子どもを産み育てやすい環境づくりを進めるとともに、若年層の定住化を図るため様々な支援事業を展開してまいりました。

新年度につきましても保育料のさらなる引き下げを実施いたします。具体的には、保育料の算出基準であつた所得税額の細分化を行い、より適正な保育料設定にいたします。そして、第3子目以降が単独で入所する場合、今までは全額であつた保育料を、上2人の兄弟が義務教育を終了していない場合においても、基本保育料を半額とするもので、より子育てしやすい環境を整えてまいります。

一方、子ども家庭支援センターでは、児童福祉法の改正に伴ない、さまざまな児童相談を取り扱う要保護児童対策に的確に対応するため専門職員を配置し、利用者の利便性、安全性を高めてまいります。

「保健・医療」

次に保健・医療についてご説明いたします。

大島町の占める高齢化率は現在28・18%（平成18年2月1日現在）になっております。急速化する高齢化社会にあつてこれまで町を支えてきた方々が健康で明るく生活できる町の実現に向

け、けんこうセンターでは18年度も様々なフォローアップ事業に取組めます。特に認知症や寝たきりにならないためのプログラムや生活習慣病予防など、ひとり一人の健康支援に取組んでまいります。また、平成17年度の決算見込みによる国民健康保険の累積赤字額は約2億6千万円と見込まれ、慢性的な赤字決算となつております。こうしたことから、住民ひとり一人が自身の健康管理と病氣予防のため積極的に住民検診を受け、病氣の早期発見、早期治療につなげられるようお願いする次第でございます。

医療センターにつきましては、「超音波白内障手術装置」並びに病室のベッドで寝たままレントゲン撮影ができる「回診用X線装置」をそれぞれ導入し、患者さんの利便性を図ります。なお、眼科臨時診療の回数等につきましては委託先病院と調整をしているところでございます。これからも引き続き地域医療の充実に取組んでまいります。

「環境」

次に環境事業についてご説明いたします。

はじめに廃タイヤ処理の流れについてご説明いたします。ご承知のように旧南部及び泉津不燃物捨場に仮置きしてある廃タイヤを含めその処理について検討してまいりましたが結論といた

しまして、顧客から自動車修理工場に持ち込まれる廃タイヤ（タイヤ交換等の際）につきましては、工場が顧客から処理手数料を仮徴収し、町に収めるという流れを作りました。その結果、本年1月までの廃タイヤは4,648本で徴収金1,639,400円（タイヤのサイズにより価格設定あり）が収納され、仮置きしてあったものも含め約7,500本の廃タイヤを処理することができました。このほか、18年度

につきましては木造家屋の取り壊し廃材や道路拡張で伐採された自然樹木なども処理する予定となっております。

ところで、平成16年度に着工した管理型最終処分場がこのほど完成を迎え、共用開始となります。ご承知のように、この施設には諸事情により当分の間、友島から焼却灰が持ち込まれることになっております。このことにつきましては、共々に助け合いつつも、処分場延命のために、各島がごみの減量化について共通課題とし、真剣に取り組むべきであると思っております。

さて、広報おしみに「護美を考えると題し連載し始めて今月で35号となりました。これは約3年間一度も休まずごみに関する情報、いわゆる住民生活にとつて最も身近な生活環境についての情報提供やお願いなどを行ってまいりました。毎回このページを読む度に環境保全、環境美化への認識とい

うことが問われているように思っております。今後も皆様方におかれまして、ごみの減量化、分別、不法投棄をさせないなど、ご理解とご協力をいただきながら観光の島として、また、国内で最も先進的な環境の島を目指してまいりたいと思っております。

「観光」

次に観光についてご説明いたします。前年度に引続き来島者数は減少し続け、17年度は25万人を割り込む状況となっております。国内においては観光需用が伸び始めているなかで、関係機関が一致団結し、この苦境を転換したいと思っております。

ところで、最近ニュースの中で、近い将来団塊の世代が大量退職となるということを耳にします。いわゆる2007年問題です。企業戦士なる言葉で象徴されていた世代ですが、こうした世代をターゲットに、島だからこそ味わえるもの、島でなければ体験できないものなどを見つけ出し、例えば「行ってみたいな 癒されに」とか「のんびりアイランドライフ島せんか」など島の魅力を紹介し、観光客としての誘致にとどまらず、島への移住も視野に入れた積極的な働きかけ、アピールに取組んでまいります。このほか、仮称裏砂漠散策マップや中高年を対象にゆつたりとしたコース取りのウォーキ

ングやハイキングマップなども作成いたします。さらに、新たな観光ルート

ます。さらに後継者の確保のため、島外をも視野に入れた新規就農者の受け入れと、増加一方の遊休農地幹旋制度の検討し、農業の活性化を図ります。

ところで、冒頭でもご説明いたしました指定管理者制度でございますが、移行期限が今年9月までとなっております。町といたしましては対象施設の検討を迫られており、今後所管課と充

ます。また、毎年増えつつあるサル・リス・カラス・キョンなどの対策については、引続き関係団体のご支援をいただきながら、駆除対策を行うとともに、住民もできる防衛対策なども検討してまいります。

「農業・漁業」

次に、農業・漁業についてご説明いたします。

一方、漁業につきましては、一段と進む事業者の高齢化と後継者不足、また、資源の枯渇など依然厳しい状況にあります。例年同様、稚貝と稚イセエビの放流事業を新年度も継続いたします。

大島の農業を取り巻く状況は後継者不足、就業者の高齢化、遊休農地の増加、また、最近では花卉類の売値の低迷や原油高騰による燃料代の負担増など非常に厳しい状況ではありますが、引き続き国や都の協力を得ながら各種農業施策を推進してまいります。

近年、天草の高値取引など明るい材料も見えますので、今後の課題といたしましては、磯根資源の回復と水産資源の管理を積極的に進め、採貝漁業者や一本釣漁業者の安定操業を図り、また、未利用品の加工品等の普及、消費も推進してまいります。

基盤整備といたしましては、農道と農業用水の整備事業を引続き実施します。平成17年度で用地買収した北部地区の農業用水整備事業であります。18年度では、事業認可に向けて努力いたします。

「建設・水道」

次に建設及び水道事業についてご説明いたします。

また、大島に適した作物であるアシタバの生産を高齢者や定年後のUターン者に奨励し実践することで下降している大島の農業生産の底上げを目指し

始めに道路整備改修事業でございますが、東京都から交付されていた土木補助費の補助率がアップされるとともに補助対象及び採択基準が拡大され、

町負担金の軽減が図られることとなりました。それらを有効活用し町道整備の促進を図ってまいります。

町営住宅の建て替え事業ですが、18年度から9ヵ年計画でスタートします。対象となる住宅は、昭和40年から41年にかけて建設された元町家の上第一、第二団地の8棟50戸です。整備計画といたしましては、単身世帯タイプ6世帯分と、ファミリー世帯タイプ6世帯分を合わせて3棟、同じくファミリー世帯タイプ10世帯分1棟を吉谷住宅跡地、家の上住宅跡地を利用して建設いたします。なお、18年度は地質調査及び実施設計書の作成等により、着工は19年度からとなります。

次に水道事業についてですが、ここ数年の来島者数の減少及び人口の減少により、料金収入が大幅に落ち込んでおります。厳しい経営状況ではございますが、住民の皆様へ安全な水を安定的に供給できるよう、老朽管の更新をはじめ、水道施設の維持管理に努めてまいります。

「おわりに」

18年度予算編成にあたり、例年にも増して厳しい姿勢で臨みました。この所信表明でもおわかりのとおり、厳しい財政事情を抱え、手も足も出せない苦しい中での財政運用となっております。

さて、冒頭でもご報告をいたしました

たハワイ島親善訪問で、王国旗返還セレモニーの会場となったハワイジャパニーズセンター長の本田正文氏はハワイ大学ヒロ校の教授であり、ハワイの観光行政、教育問題、そしてあらたな親善交流のあり方など、親しく懇談する機会を得ました。そうした中で、島にあっても国際社会に対応できる人材の育成が必要であり、その入り口が外国語の習得にあることを再認識した次第です。そこで姉妹島という利点を活かして、子どもたちが身近に異文化を体験しながら、外国語の習得と大学進学を確かなものにするためハワイ大学ヒロ校への留学制度について検討をしたと思っています。

また、今年は86年の三原山大噴火から20年を迎え、東京都をはじめとした防災機関と大規模な防災訓練を実施することとなっております。詳細につきましては、今後煮詰めてまいります。この訓練には全島民が参加し、防災の意識高揚に努めていただきますようお願い申し上げます。

最後に、町長として残された任期もこの一年となりました。厳しい時代ではあります。皆様がともに力を合わせて「元気な大島・住みよい大島」の実現に向け全力で頑張つてまいります。議員並びに町民各位の更なるご指導とご協力を重ねてお願い申し上げます。平成18年度所信表明とさせていただきます。

島嶼部住民のみなさんを対象とした

電話による法律相談

◎相談は電話による完全予約制となっております。

【実施日】

平成18年4月28日（金） 5月26日（金）

6月23日（金） 7月28日（金）

8月25日（金） 9月22日（金）

【実施時間】

いずれも午前10時から正午で、おおむね20分枠

【予約の方法】

1. 相談を希望される方は、予め第二東京弁護士会法律相談センターに、電話で予約してください。

☎ 03（3592）1855

2. 予約が済んだら、当会から申込用紙を相談希望者宛にFAXで送付します。

3. FAXを受け取ったら相談希望者は所定の事項を記入し、相談日の2日前までに返送してください。

FAX 03（3581）3337

4. 相談希望者は、予約の相談日に、電話をして担当弁護士と相談してください。なお、相談専用電話番号は予約時にご案内します。

【問い合わせ】

ご不明な点は左記にご連絡ください。第二東京弁護士会相談課

☎ 03（3592）1855

担当：大平

東京三弁護士会による法律相談

お気軽にご相談ください

東京三弁護士会による法律相談が開催されます。法律相談をご希望される方は、ぜひこの機会をご利用ください。※予約が必要です。

【日時】4月12日（水）

午前10時30分～午後4時30分

【場所】開発総合センター

【相談内容・時間】

無料一般相談

相談時間はお一人40分以内

【予約受付時間】

月曜日～金曜日

午前9時30分～正午

午後1時～午後5時

（いずれも祝祭日を除く）

【主催】

・東京弁護士会

・第一東京弁護士会

・第二東京弁護士会

【問い合わせ・予約電話番号】

法律相談センター

☎ 03（3581）1511

町役場ダイヤルイン訂正とお詫び

3月号広報に折込した大島町役場ダイヤルインの一覧表中、町長室の主な仕事の内容の中で、町の財産に関する内容は、町の財政に関するところに訂正してお詫びいたします。（総務課）

平成18年度
当初予算

90億7,149万円の主な事業

3月定例議会で承認をいただいた「平成18年度当初予算」は、
次のような項目にそってまちづくりと住民の福祉の充実などのため
に使われます。
(金額単位：千円) (新) 新規事業

自然と調和のとれたまちづくり

—町の基盤づくり—

道路台帳の整備	2,100	町道維持補修事業	51,061
町道10路線の整備	517,640	町営住宅の管理	17,868
準用河川の整備	36,905	(新) 町営住宅建設の準備	10,703
街路灯の管理	9,920	(新) 「島のみなとまちづくり」協議会の運営	171

快適でやすらぎのあるまちづくり

—地域環境づくり—

ごみ・し尿収集、不燃物処理等	238,518	指定ごみ袋無料配布事業	197
ごみ訪問収集事業	356	合併処理浄化槽設置の助成	20,040
焼却灰処理事業	7,384	廃タイヤ処理事業	10,467
循環型ごみ処理事業	21,416	エコクリーンセンター運営事業	102,026
(新) 安定型最終処分場建設	57,283	(新) 千波廃棄物中間処理施設整備	36,698
(新) 防火水槽建設	25,011	消防団員の活動等	47,697
(新) 消防ポンプ自動車購入	16,210	防災行政無線施設整備	8,108
(新) 東京都との合同防災訓練の実施	2,683	(新) 防災ガイドブックの作成	1,838
上水道、簡易水道事業	505,898		

健康でやさしさあふれるまちづくり

—福祉の充実、健康づくり—

国民健康保険事業	1,100,790	介護保険事業	634,983
心身障害者の福祉	34,164	地域支え合い事業	19,215
生きがい活動支援通所事業	3,150	子育て支援事業	3,299
保育所の運営	390,930	黒潮共同作業所の運営	11,802
障害者支援事業	75,982	福祉団体等への助成	113,006
児童手当の支給	67,257	ひとり親家庭、乳幼児医療費の助成	17,102
医療センター医師派遣事業	81,930	(新) 医療センター医療機器整備	16,100
患者輸送業務委託費	1,704	老人保健医療事業	970,000
休日・土曜日急病診療事業	13,162	多目的移送事業	3,400
けんこうセンターの運営	3,317		

心豊かな人と文化を育むまちづくり —教育・文化の向上とふるさとづくり—

島っ子ネットワーク推進事業	244	小学校基金活用事業	3,981
学力向上推進事業	954	小中学校コンピュータ	
英語教育推進事業	5,846	ネットワーク推進事業	19,865
⑨ つばき小学校体育施設整備	100,000	⑨ さくら小学校外構整備	13,230
小学校英語教育推進事業	96	⑨ 第三中学校校舎耐震診断評定等	1,050
学校教育運営の助成	2,405	社会教育等振興の助成	2,220
奨学資金の貸付事業	16,152	学校給食の実施	133,966
⑨ 差木地小学校グラウンド照明設置	2,853	⑨ 給食調理機器購入	3,833

地域性を生かした魅力あるまちづくり —活力ある産業づくり—

農業振興の助成	6,294	牛乳処理工場への助成	20,880
農業共済事業	4,246	農道の整備	18,232
農業基盤整備促進事業	18,365	漁場改良事業補助	3,751
水産物展示販売施設運営事業	52,388	観光宣伝、諸行事の実施	28,341
商工会、観光協会経営基盤の助成	5,310	観光施設の管理	80,488
⑨ 東京愛らんどフェア「島じまん2006」への参加	7,418	温泉施設の管理	129,657

まちづくり推進のために —住民参加、行財政づくり—

議会だよりの発行	1,216	広報、要覧の発行	6,648
⑨ 地域安全推進協議会の運営	110	友好都市等の交流	2,344
人材育成事業	200	⑨ 農業委員会委員選挙費	2,612
I T化推進事業	14,914	L G W A N事業	2,206

伊豆大島の火山活動の解説

(平成18年2月)

【概況】

長期的なマグマの注入によると考えられる島全体の膨張傾向が継続しています。4日から5日に地震が一時的にやや増加しましたが、火山活動に特段の変化はなく、静穏に経過しました。

火山活動度レベルは「1(静穏な火山活動)」でした。

【地震活動の状況】

4日から5日に島の東部の深さ約2〜3kmを震源とする微小な地震がやまとまって発生しました(4日58回、5日14回)。島内の震度計で震度1以上は観測されませんでした。なお、地震の発生に際して、その他の観測データに特段の変化はありませんでした。この付近で、地震がまとまって発生したのは、最近では平成16年7月以来です。

【地殻変動の状況】

G P Sと光波距離計による観測では、島全体の膨張を示すわずかな伸びの傾向が続いています。

【噴煙活動の状況】

伊豆大島北西外輪に設置した遠望カメラでは、三原山火口からの噴煙は観測されませんでした。

(大島測候所 ☎(2)1490)

護美をかんがえる

第36号



「ごみの出し方」 「大島町ごみ分別一覧表」の配布

■ここ何年か、「ごみの出し場所等の変更」が目まぐるしく変わり、皆様には、ご迷惑をおかけします。昨今の国や東京都の環境に係わる法改正や、指導内容の変化に追いつくため、大島町も全力をあげて対応を図っているところであり、皆様にもご理解・ご協力をお願いするばかりです。

18年度も、少しでも分かりやすい「ごみ処理」のご案内をするために、本誌と一緒に「ごみの出し方」チラシ、及び、「大島町ごみ分別一覧表」を配付させていただきました。また、「ごみの出し方」は、収集日と収集場所、或いは、搬入日と搬入場所を示しています。「大島町ごみ分別一覧表」については、大方の整理が出来たため、17年度の「各施設ごとのあいさとお順」から、「全体のあいさとお順」として、各品目を見るとごみ処理の場所、出し方が判るようにしてみました。

全体のごみ処理の流れを構築するには、今一息だと思えます。皆様にも、ご理解のうえ、ご協力をお願いいたします。尚、ご不明な点は、生活環境課（☎(2) 1487）迄お尋ね下さい。

「17年度喫煙マナーアップ キャンペーン」終了!

■2月25日、大島公園椿プラザにて、スーパードール・スーパードールキッズによる来島客へのティッシュや携帯灰皿の配付、及び、踊りも披露して、喫煙のマナーアップを図りました。今回の椿まつりと、夏まつり・福祉まつりで年3回のキャンペーンも終了し、「オール東京市町村喫煙マナーアップキャンペーン事業実行本部」より配付された「ティッシュ12,000個」「うちわ5,000個」「携帯灰皿2,000個」も配布したことになります。実行本部では、3年目の18年度も、同じく「喫煙マナーアップキャンペーン」を続けるとのこと。マナーを守るには、3年位続けたほうがいいのかと思います。



石綿による健康被害の救済に 関する法律が制定されました

救済の対象者・・・

労働者又は特別加入者であつて石綿にさらされる業務に従事することにより中皮腫・肺がん等にかかり、これにより死亡した方の遺族であつて、時効により労災保険法に基づく遺族補償給付の支給を受ける権利が消滅した方（死亡年月日が平成13年3月26日以前の方の遺族）

救済の内容・・・

特別遺族年金又は特別遺族一時金を支給（年金は請求のあった日の属する月の翌月から支給）

請求期限・・・

法律施行日（平成18年3月27日）から3年間。

請求手続・・・

特別遺族年金支給請求書又は特別遺族一時金支給請求書を労働基準監督署へ提出。請求に当たっては死亡診断書や戸籍謄本など所要の添付書類が必要。

問い合わせ先・・・

東京労働局労災補償課
☎03（3814）5319

水道課からのお知らせ

～転入・転居・転出される方へ～

大島町の水道を使用開始・中止の際には、必ず手続きをお願いいたします。転入時には印鑑を、転居・転出時には印鑑と水栓番号の分かるもの（検針票・領収書など）を町役場又は各出張所の窓口を持参し、『水道異動届』を提出して下さい。

なお、大島町の通常の水道料金は、2か月に1回の検針（奇数月の17日・27日に実施）により算出した使用水量を料金に換算し、翌月と翌々月の2回に分けて納付していただきます。

また、水道の使用を中止した場合には、前回の検針から閉栓までの使用分の料金（閉栓料金）を納付していただき、閉栓の際に翌月又は翌々月まで請求される予定だった水道料金があれば、一括精算（精算分料金）いたします。

期限内納付にご協力願います。

・お願い

敷地内の漏水は、原則的に個人負担となっております。家を留守にする時、長期に使用しない場合は、元のバルブを閉めておくこと漏水防止にもなります。また、時々水道メーターの確認もしましょう。水は大切な資源です。ムダなく使いましょう。

「問い合わせ」

水道課 ☎(2) 1478

管理型最終処分場供用開始のお知らせについて

東京都島嶼町村一部事務組合では、島しょ地域の廃棄物を適正に処理をしていくために、地域環境の保全及び安全性に配慮した一般廃棄物管理型最終処分場の整備を八町村（小笠原村を除く）の共同事業として進めてまいりました。

おかげさまで平成18年3月末をもって施設が完成いたしました。施設の準備、工事期間中を通じ、皆様方にご理解とご協力をいただきましたことに厚く御礼申し上げます。

当初の処分場整備計画では大島と八丈島に同時に処分場を整備し2箇所での廃棄物の処理を行なっていく予定でした。しかし、八丈島処分場の整備が遅れている状況から、平成18年4月より当分の間、大島町、利島村、新島村、神津島村の焼却灰に加え、三宅村、御蔵島村、八丈町、青ヶ島村の4町村の焼却灰についても、大島管理型最終処分場で埋立処理することとなりました。

追加4町村に当初の処分場計画及び状況等の説明はいたしました。大島町のご協力が必要不可欠であり、あらためて住民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

貴重な最終処分場であり、少しでも

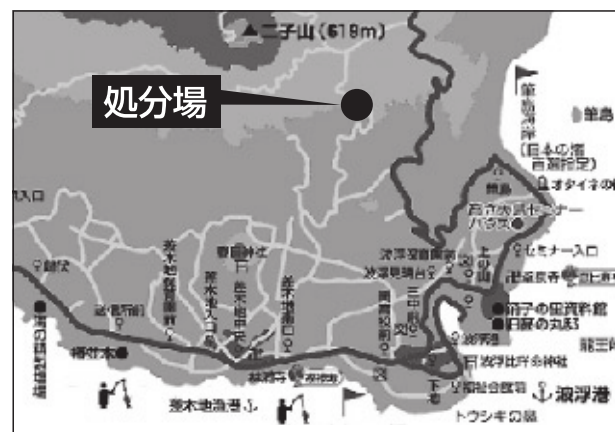
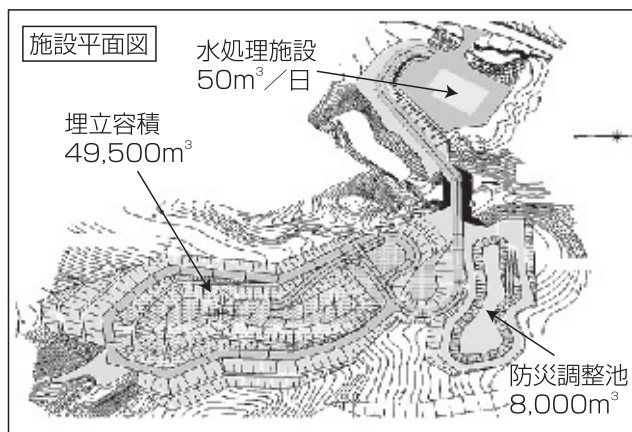
も長く使用していくために、今後各町村におけるごみ減量化が重要であることはいうまでもありません。今後ともごみ減量に向けて住民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。・他の町村からの焼却灰の輸送については、飛散防止を徹底するため、焼却灰をフレコンバックに積み、さらに密閉型コンテナで処分場まで搬入いたします。・住民の方は、直接最終処分場へごみを搬入することはできませんので、ご注意ください。



管理棟（水処理施設）



施設全景



施設位置図

大島町差木地内（南部三原山線沿）

☎ 04992（4）0880

東京都島嶼町村一部事務組合

東京都港区海岸1丁目4番7号

島嶼会館 4階

☎ 03（3432）4961

以上、東京都島しょ町村一部事務組合からのお知らせですが、受け入れ先となる大島町では当初の処分場処理計画の一部変更（追加4町村の受け入れ）について関係団体と協議検討を重ね受け入れ処理に協力することといたしました。大島町の皆様には更なるご理解とご協力をお願いいたします。

平成18年第1回

大島町議会定例会

平成18年第1回議会定例会が、3月8日から3月17日まで開かれ、本会議では、諸報告、17年度補正予算、町長の所信表明、18年度当初予算、財産の取得、条例の制定・改正、7人の議員から一般質問がありました。また上程された議案はいずれも可決しました。

最終日には、議員提出議案2件、常任委員会の陳情審査報告、議員提出意見書案（容器包装リサイクル法の見直しを求める意見書）と議員提出決議案（第31回オリンピック競技大会の東京招致に関する決議）が審議され可決されました。

町長報告

○第35回伊豆大島カメラアマゾン大会について

○平成17年度東京都広報コンクールの受賞について

○大島一般廃棄物管理型最終処分場について

○大島町町制施行50周年記念事業について

○消防団及び消防本部の出動状況について

18年度当初予算

・平成18年度東京都大島町一般会計予算

・平成18年度東京都大島町国民健康保険事業勘定特別会計予算

・平成18年度東京都大島町介護保険事業勘定特別会計予算

・平成18年度東京都大島町老人保健医療特別会計予算

・平成18年度東京都大島町泉津財産区特別会計予算

・平成18年度東京都大島町野増財産区特別会計予算

・平成18年度東京都大島町差木地財産区特別会計予算

・平成18年度東京都大島町水道事業会計予算

17年度補正予算

・平成17年度東京都大島町一般会計補正予算

・平成17年度東京都大島町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算

・平成17年度東京都大島町介護保険事業勘定特別会計補正予算

・平成17年度東京都大島町老人保健医療特別会計補正予算

・平成17年度東京都大島町泉津財産区特別会計補正予算

・平成17年度東京都大島町野増財産区特別会計補正予算

・平成17年度東京都大島町差木地財産区特別会計補正予算

・平成17年度東京都大島町砂利採取事業特別会計補正予算

・平成17年度東京都大島町水道事業会計補正予算

条例制定・一部改正・廃止

・大島町組織条例の一部を改正する条例制定について

・大島町役場出張所設置条例の一部を

改正する条例制定について

・大島町国民保護協議会条例の制定について

・大島町国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例の制定について

・特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について

・大島町民の日条例の制定について

・大島町職員給与条例の一部を改正する条例制定について

・大島町特別会計条例の一部を改正する条例制定について

・大島町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について

・大島町介護給付費準備基金条例の一部を改正する条例制定について

・大島町砂利採取事業環境整備基金条例の一部を改正する条例制定について

・大島町と畜場条例を廃止する条例制定について

・大島町町営住宅条例の一部を改正する条例制定について

・大島町公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例制定について

・伊豆大島火山博物館条例の一部を改正する条例制定について

・大島町公民館条例の一部を改正する条例制定について

・大島町文化会館条例の一部を改正する条例制定について

・大島町岡田コミュニティセンター条例の一部を改正する条例制定について

・大島町岡田コミュニティセンター条例の一部を改正する条例制定について

例の一部を改正する条例制定について

・野増ふれあいの湯・府中館条例の一部を改正する条例制定について

・大島町老人福祉館条例の一部を改正する条例制定について

・大島町自然休養村管理センター条例の一部を改正する条例制定について

・大島町牧野条例の一部を改正する条例制定について

・大島町水産加工廃棄物処理場条例の一部を改正する条例制定について

・大島町水産物展示販売施設条例の一部を改正する条例制定について

・大島町観光案内展示棟条例の一部を改正する条例制定について

・観光文化施設ばれ・らめーる条例の一部を改正する条例制定について

・大島温泉元町浜の湯条例の一部を改正する条例制定について

・大島町三原山レストセンター条例の一部を改正する条例制定について

・愛らんどセンター御神火温泉条例の一部を改正する条例制定について

・波浮港踊子の里条例の一部を改正する条例制定について

・大島町公園条例の一部を改正する条例制定について

・大島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について

契約

・財産の取得について

・大島医療センター経営基盤安定化対策事業・情報コンピュータシステム等購入について

■その他

- ・辺地総合整備計画の策定について
- ・町道の認定について
- ・町道の廃止について

■一般質問（質問者と質問内容）

本宮 悦見 議員

○2007年問題を当町の活性化のために

- (1) 団魂の世代が定年を迎え、第二の人生を歩む場所として町所有地の有効利用を。

○国語力の強化に一段の努力を

- (1) 理解力を高めるために、聞く・見る・書く・話す等の学力を推進し、日本一を目指す。

白井 松寿 議員

○来島客誘致の施策について

- (1) 毎年2万人減になっている現状分析。

- (2) 行政が将来の観光ビジョンを示せないか。

- (3) 町づくりを優先し、元気のある大島をつくることにより来島客の増は期待できる。

○不納欠損処理のあり方について

小池 光男 議員

○携帯電話不感地域の解消について

時得 孝良 議員

○高齢者のための安心・安全施策の充実を

- (1) 安心して利用できる介護保険。

- (2) 友愛訪問等の充実で安心・安全のネットワークづくり。

○図書館の充実を

- (1) 図書購入費の増額。

- (2) 運営協議会の設置。

- (3) 新図書館構想について。

○「学校の自立」を励ます教育行政を。

高橋 千香 議員

○大島医療センター職員の研修について

- (1) より質の高い病院を目指して研修の実施を。

○観光再生への取り組みについて

- (1) 過去・現在・未来を検証し、すぐやるもの、近い将来やるもの、夢であるもの、住民がやるもの、役場がやるもの、役場と住民が協力してするものに分け、決して人任せでないまちづくりのシナリオを望む。

磯崎 健次 議員

○観光とスポーツ合宿の島を目指して

- (1) 大学や実業団のスポーツ部等の合宿の誘致を目指して。

- (2) 受け入れのための施設や環境を整備する必要があると思います。かが、いかがか。

川島 理史 議員

○指定管理者制度の導入にあたり、町の考え方と課題を問う。

○管理型最終処分場のオープンにあたり、町の説明責任と課題を問う。

消防本部からのお知らせ

一般住宅火災による死亡者の増加に伴い、消防法の改正が行われ平成18年6月1日以後に新築される一般住宅に、住宅用火災警報器等の設置が義務づけられました。詳細につきましては、消防本部までお問い合わせください。

【施行日】平成18年6月1日

【対象】新築一般住宅

【問い合わせ】

大島町消防本部 ☎(2) 0119

東京愛らんどシャトルをご利用の皆さんへ(お願い)

いつも「東京愛らんどシャトル」をご利用いただきありがとうございます。座席を有効にご利用いただくため、次の点にご協力ください。

1. 不用になったご予約は、直ちにキャンセルのご連絡をお願いいたします。
2. ご搭乗前日には、確認のお電話をお願いいたします。
3. 重複予約は、やめましょう。

詳しくは・・・

東邦航空予約センター

☎04996(2) 5222

問い合わせ

☎04996(2) 5200

必要とされるお客様が待っています！

(財) 東京都島しょ振興公社

東邦航空株式会社

大島警察署からのお知らせ



●速度規制の変更について

島内の交通の円滑のために、速度規制の変更を実施しました。

御神火スカイライン

全線30キロ規制

サンセットパームライン

全線40キロ規制

大島一周道路

全線40キロ規制

(除く、泉津地区は30キロ規制)

島民の皆様のご協力をお願いします。

●死亡事故ゼロ5年達成

平成18年2月25日で「死亡事故ゼロ5年」を達成し、この度、島民を代表し、大島警察署(長綱邦義署長)に警視総監賞、大島交通安全協会(春木望会長)に交通部長賞が伝達されました。

皆様の日頃の安全運転が実を結んだ結果であり、感謝申し上げますと共に、今後も安全運転の励行をお願い致します。

チャドクガを駆除 しましょう

チャドクガは春と秋に椿の葉の裏に卵を産み付けます。見つけたら早めに駆除することが必要です。駆除方法は、焼却または薬剤散布が有効です。

町では、チャドクガ駆除のため、各家庭に殺虫剤を1袋、無料にて支給しています。希望する方は、町役場産業課または各出張所で発行する引換券を持参し、JA東京島しょ伊豆大島支店（元町、北の山、差木地）で受け取って下さい。

また、使用する前にラベルの注意書きをよく読み、事故のないようご注意下さい。

タイワンリスの駆除について

町では、タイワンリスによる椿への被害を防止するため、「ネズミ捕り」を次の条件に該当する方に、1名につき5個まで無償で貸出を行います。

ア 椿の実を「椿油」用に栽培、出荷している方。

イ 果樹を栽培し、果実の被害が著しい方。
ア、イともに、ご自身で餌を準備し、「ネズミ捕り」を仕掛けることができ、自己の所有地内で焼却、埋却の処理ができる方。

*町役場産業課又は各出張所において捕獲申請書を提出いただき、許可後に許可書とともにねずみ捕りを貸出します。（申請のさいに印鑑が必要になりますので、ご持参下さい）

【連絡先】 町役場産業課農業係
☎（2） 1445

平成18年2月来島者数実績報告

目標数 50,000人(単位：人)

	18年	17年
東海汽船	22,278	25,386
羽田一大島	1,690	2,005
八丈一大島	272	—
新中央航空	210	246
合計	24,450	27,637
前年対比	88.5%	
目標対比	48.9%	

観光課からのお知らせ

4月の目標は「25,000人」。
春です！花のリレーの季節となりました。
観光誘致がんばりましょう。

第55回

関東東海 花の展覧会

2月10日～2月12日にかけて、池袋サンシャインシティで第55回関東東海花の展覧会が開催され、ブアルディア（ロイヤルダフネ・ニコレット）ピンクを出品された五味文明さんが、「日本生花通信配達協会長賞」を受賞されました。

年金に関する お知らせ

*国民年金保険料納付案内書が 送付されます。

国民年金第1号被保険者の方（すでに口座振替を利用されている方を除く）に平成18年度の国民年金保険料納付案内書として、次の書類が4月上旬に送付されます。

①納付案内書（1枚）

平成18年度の保険料額と納付期限等を記載しています。

②口座振替納付申出書（1枚）

口座振替の申込み用紙です。

③前納納付書（3枚）

平成18年度1年分と半年分（上期・下期）の保険料をまとめて納付できる納付書です。

④各月分納付書（12枚）

平成18年4月から平成19年3月分まで1ヶ月分ずつ保険料が納付できる納付書です。

前納納付書、各月納付書がありま
すので、納付書をご確認の上、全国
の金融機関、郵便局、コンビニエ
ンストア、社会保険事務所で納付し
てください。

*平成18年度の国民年金保険料と 年金額について

国民年金保険料

国民年金保険料は、急速な少子高齢化に対応し、年金を支える側と受け取る側のバランスを図る為、平成17年度から平成29年度までの毎年度月額280円引き上げられることになっていきます。

その為、平成18年4月から平成19年3月までの国民年金保険料は、月額13,860円となります。

年金額

国民年金や厚生年金は、物価の伸び（消費者物価指数の変動率）に応じて年金額が改定される仕組みになっています。

平成17年度の年平均の消費者物価指数が対前年比マイナス0.3%であったため、平成18年度の年金額は、平成17年度の年金額より0.3%少ない額となります。

なお、平成18年度4月分より新しい年金額となりますので、平成18年6月の定期支払から変更となります。

【問い合わせ】

港社会保険事務所

☎03（5401）3211

住民課 ☎（2）1462

児童手当制度が 変わりました

児童手当が小学校修了前（12歳到達後最初の年度末）まで拡大され、所得制限については左表のとおり緩和されました。

児童手当を受けるためには、申請の手続きが必要ですので、町役場住民課までお早めにお問い合わせ下さい。

なお、制度改正に該当する者の新規請求等は、平成18年9月30日まで受付したものに限り、特例的に4月1日（または支給要件に該当した日の翌月）にさかのぼり支給されます。

〔児童手当所得制限〕

扶養親族等	児童手当	特例給付
0人	460万円	532万円
1人	498万円	570万円
2人	536万円	608万円
3人	574万円	646万円
4人	612万円	684万円
5人	650万円	722万円

〔問い合わせ〕

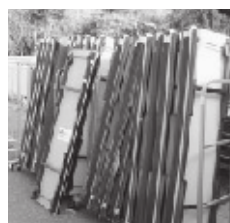
住民課 ☎(2) 1462

宝くじ収益金で コミュニティ活動 備品購入

町では、平成17年度コミュニティ助成金で、地域のコミュニティ活動の推進のための備品を購入しました。この助成金は、宝くじの収益金の一部を各地域の防災、緑化、コミュニティ活動の推進に役立てるため、財団法人 自治総合センターがおこなっているものです。

〔一般コミュニティ助成事業購入品〕

- ・ テーブル 39台
- ・ パイプイス 100脚
- ・ パイプイスラック 3台
- ・ テーブルラック 4台
- ・ ビデオカメラ 1台
- ・ DVDレコーダー 1台



税務課よりお知らせ

平成18年1月23日付け大島町告示第3号でお知らせいたしました、この度、町では2月21日に東京都庁において開催された、東京都並びに都下の区市町村との合同不動産公売（入札会）に参加し、差押物件（区分所有建物）を換価し、税金に充当する事ができました。

これは、再々の文書による催告、訪問による納税交渉に応じていただけなかったため、税の公平性等を保つ手段として課されている事務処理（換価処分）を行ったものです。

今後とも、悪質なケースについては、同様な事務処理をとらざるをえまさんの、住民の皆様のご理解をお願いいたします。

*詳細につきましては、税務課納税係 ☎(2) 1465までお問い合わせ願います。

行政相談

お聞かせください。
行政への苦情、意見、要望など

※行政相談員が定期的に相談を受付けています。（毎月第4水曜日）

日時 4月26日（水）

午前10時～午後2時

場所 開発総合センター
相談員 椎名 孝

職員人事

新規採用者

総務課 小川鉄太郎

固定資産税の縦覧について

〔縦覧内容〕

縦覧帳簿の記載事項の「評価額」等、自己の所有する不動産とその近隣の不動産を比較することができま

〔縦覧期間〕

4月3日（月）から5月31日（水）
午前8時30分～午後5時まで
（閉庁日を除く）

〔縦覧場所〕

町役場税務課
※各出張所での縦覧はできませんのでご注意ください。

〔縦覧できる方〕

大島町に所在する不動産に対して固定資産税が課税される納税者の方（本人であることを確認できるものをご持参ください）
※本人所有以外の不動産については、評価内容の説明はできません。

〔問い合わせ〕

税務課課税係 ☎(2) 1465

まぢづぐろはぐろ

人材育成事業(上期分)参加者募集

町では、平成18年度上期分の人材育成事業の参加者を募集します。

この事業は、農林漁業・観光業・商工業の産業振興やまちづくり・花嫁対策等将来の町の活性化を図るため及び住民の生活向上に寄与すると国際社会に対応する人間形成の育成などを目的とするものです。

【対象経費】

- ・国内の先進地視察に要する経費。
- ・講演会、研修会等の開催及び参加に要する経費。
- ・後継者育成及び花嫁対策に必要な経費。
- ・まちおこしやまちづくりを行うために必要な経費。

【対象者】

- ・大島町に1年以上居住し、ボランティア活動等に積極的に参加する意志のある方。
- ・学業のために遠隔地に居住している方。

・国内の先進地視察の対象者は、現にイベント等の実施計画があり、その計画遂行に必要な調査研修ならびに事業効果を高め大島町の発展のために寄与する事を目的とする者。又は、視察実施後、大島町において、観光産業の発展・地域の振興を推進するために1年以内に新たな事業展開もしくはイベント

トの創出等を行なう者とし、事業終了後にその成果を具体的に町長に報告することが出来る者とする。

・年齢は、15歳以上50歳未満の者。

・同じ世帯から同一の視察は1名しか参加できません。

・同じ機関、団体等で同一の視察への参加は5名まで。

・過去2年間に、この事業を行ったことのある方は参加できません。

・特定の企業、機関、団体等が内部研修や福利厚生のために実施するものは対象となりません。

・対象者が、過去に補助を受けた事業と類似している事業については、対象となりません。

【補助金額】

・補助対象経費の2分の1以内で10万円を限度とする。

【募集期間】

・平成18年4月3日(月)

～平成18年4月21日(金)

【応募方法・問い合わせ】

・町長室及び各出張所に所定の申込書がありますので、必要事項を記入の上左記まで提出して下さい。

町長室振興企画係 ☎(2)1444

◎この事業は平成19年3月31日まで終了して下さい。

補助します！

(助)東京都島しょ振興公社では、平成18年度地域振興に係わる補助事業(上期)を募集します。

これは、新しい特産品にかかる費用や観光振興に関する事業、島おこしを担う人材育成事業など、おおむね5人以上(島しょ在住者)で組織し、代表者・会則等のあるグループ、組織の設置目的が島しょ振興に繋がるもので、公社が補助する事業にふさわしい計画などを持つグループ・組織、団体に対して補助する制度です。

補助を希望する団体は、指定の申請用紙によりお申し込みください。

【対象事業】

- ・特産品開発助成…各島の地域資源を利用して、新しい特産品を試作するなど地域特産品の開発事業
- ・観光振興助成…島の魅力をアピールし、観光客を誘致するなど観光振興を目的として実施する事業

・人材育成事業…島の資源を利用して島おこしに繋がるような有識者・講師を島に呼び講座を開催し、島しょの未来を担う人材を育成する事業

島おこし

【補助金額】

・対象経費の5分の4以内とし上限額100万円とする。ただし、特に必要と認められる事業については200万円を上限とすることが出来る。なお、地域振興に関わる補助事業のうち、視察に関するものは、補助事業の対象としない。

【事業期間】

平成19年3月31日まで

(特に必要と認められる事業については2年以内)

【募集期間】

平成18年4月3日(月)

～平成18年5月19日(金)

【提出先・問い合わせ】

・町長室振興企画係

☎(2)1444

(助)東京都島しょ振興公社

☎03(5472)6546

行政のうごき 2月10日～3月9日

【町長室】2月11日椿の女王コンテスト
2月17日地域特産品の成果品発表会
3月1日職員採用試験・議会運営委員会
3月2日議会全員協議会

【水道課】2月10日東京都簡易水道協会理事会

【来庁者】2月27日みずほ銀行大島支店長
3月2日波浮港漁協

けんこうセンターから 定期予防接種のお知らせ

・予防接種のお知らせは、住民基本台帳にある世帯主と対象となるお子様（2名連名）宛に送っています。ご不明な点等ございましたら、お問い合わせ下さい。

・母子手帳をご確認いただき、接種を完了していない方で通知が来ない場合、お手数ですがご連絡下さい。

・昨年度までにすでに予防票を配布している場合には、改めてお知らせはしていません。

・予防票は一括してけんこうセンターが管理しています。（各出張所には置いていません）

【3月の予防票送付者】

接種種類	対象生年月日
BCG	H.17.11.14～H.17.12.9生まれ
三種混合	H.17.11.14～H.17.12.9生まれ
麻しん・風しん	H.17.3.1～H.17.3.31生まれ
二種混合	H.7.3.1～H.7.3.31生まれ
日本脳炎Ⅰ期	予防票の送付を中止しています
日本脳炎Ⅱ期	予防票の送付を中止しています

予防接種の改正があり日本脳炎第3期（14歳以上16歳未満の者）は廃止となりました。（平成17年7月29日付）

「麻しん・風しん」の予防接種の受け方が変わります

平成18年4月1日より、定期予防接種（無料）は麻しん風しん混合ワクチンのみとなります。

平成18年3月31日までにどちらも受け付けておらず、どちらもなかったことがない場合には、2歳の誕生日を迎える前日までは、新制度による麻しん風しん混合ワクチンを接種することもできます。

※予防票がお手元になくの方は、けんこうセンターまでご連絡ください。

日本脳炎ワクチン接種の積極的勧奨の差し控えについて

厚生労働健康局から平成17年5月30日付で通達があり、同年6月より日本脳炎の予防票の郵送を中止しています。

副反応が発生する危険性があることを十分理解し、納得した上で保護者の判断で予防接種を特に希望する場合は、同意書が必要となります。担当までご連絡ください。

【問い合わせ】

けんこうセンター係

☎（2）81441

担当 土屋



高齢者虐待防止

尊厳ある暮らしの実現をめざして

高齢者虐待防止法が4月1日から施行されます。

高齢者虐待は身近に起こりうる問題です。あなたの発見により、虐待の深刻化を防ぐことができます。

この機会に高齢者虐待について考えてみましょう。

高齢者虐待とは

自分の人生を自分で決め、周囲からその意思を尊重されること、つまり人生を尊厳を持って過ごすことは、介護の必要の有無に関わらず誰もが望むことです。しかし、現実には、家族や親族などが高齢者の人権を侵害する「高齢者虐待」が問題となっています。高齢者の中には、辛くても不満があっても、声を出せない人がいます。あなたの身近にも、そんな人はいませんか？

様々な形態の虐待があります

「高齢者虐待」は、暴力的な行為（身体的虐待）だけではなく、暴言や無視、いやがらせ（心理的虐待）、必要な介護サービスの利用をさせない、世話をしないなどの行為（介護・世話の放棄・放任）や、勝手に高齢者の資産を使ってしまうなどの行為（経済的虐待）が含まれます。また、中には、性的ないやがらせなど（性的虐待）もあります。

自覚がない場合もすくなくありません

「高齢者虐待」は、虐待をしている人に自覚があるとは限りません。

家族や親族などがちよつとしたこと、ささいなことと思っても、積み重ねることによって高齢者に大きな影響を与えることがあります。

高齢者虐待を防止するためには、まず、自分の身近な出来事に「疑問」を持ち「気づく」ことが必要です。そして、気がついたら一人で抱え込まずに、左記の関係機関に相談してください。

住民課高齢福祉係

☎（2）1462

大島町在宅介護支援センター

☎（2）4854

島しょ会館宿泊予約状況

4月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
空室状況	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

3月20日現在	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
空室状況	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○…お待ちしております。△…お早めにどうぞ。

×…別の日にご利用ください。

【お申し込み・お問い合わせ】

島しょ会館フロント ☎03(3437)3061(代)

♡『大島けんこうセンター』からのお知らせ♡

(けんこう課けんこうセンター係)

【問い合わせ】けんこうセンター ☎(2) 8141

日程	曜	事業名	対象者	受付時間	会 場	持ち物
4/4	火	3~4カ月児・産婦健診	H17.11.8~ H18.1.4生まれ	詳細を対象の方には通知 します。(約2週間前)	けんこうセンター	●母子手帳 ●問診票
毎週(水) ★予約制		6・9カ月児健診 ◆4/12、26は栄養相談もあります	6~7カ月児 9~10カ月児	※詳しくは大島医療センタ ーへお問い合わせ下さい。	大島医療センタ ☎(2) 2346	
4/27	木	育児相談	乳幼児と 保護者の方など	AM9:30~10:30 PM2:00~3:00	けんこうセンター	●母子手帳

【歯科衛生士】

- ◆口の中の健康チェック
(予防の為に毎回でも大歓迎です)
- ◆歯がはえてきたらどうする?
- ◆きちんと磨けているかわからない
- ◆嫌がって思う様に磨けない
- ◆歯並びが気になる など



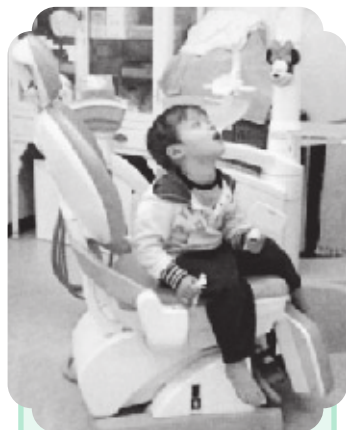
【看護師】

- ◆身長・体重の測定
- ◆その他

【栄養士】

- ◆離乳食
- ◆おやつ
- ◆偏食
- ◆1~2才頃の食事
- ◆家族の食事
- ◆3才頃の食事

★予約はいりません。お気軽にどうぞ。
★看護師・栄養士・歯科衛生士などによる相談です。



けんこうセンターの
歯科相談室にて



「乳幼児歯科健診」では
専用のイスに小さいお子さんも
自ら勇気を出して、のって
くれる場面もよくあります。



妊婦さん対象の『母親学級』
4日目の沐浴では、ご主人の
参加も多くあります。

母親学級

予約制★1コース(4日制)...

可能な日のみの参加
でも大丈夫です

- 4/14(金) →** 妊娠中の健康管理・妊産婦の栄養
…産婦人科医師・栄養士
- 18(火) →** 歯の健康(健診・楽しいブラッシング♡)
…歯科医師・歯科衛生士
- 20(木) →** お産の準備・妊産婦体験…保健師
- 25(火) →** 赤ちゃんの保育と沐浴・懇談会…保健師

- 《対象》妊婦さん 《時 間》 13:00~16:00
◆ご希望の方は、《会 場》けんこうセンター
ご連絡ください。 ☎(2) 8141
◆ご主人の参加も 《持ち物》母子手帳
大歓迎です。 《担 当》白土・川島
◆お子さん連れでも
可能なのでご相談
ください。



健康相談

〈★個別・予約制〉お電話でご予約下さい。[予約受付⇒土・日・祝日は除きます]
4/11日(火)・12日(水)・13日(木)・19日(水)

- 《対 象》 大人の方 《会 場》 けんこうセンター
《担 当》 看護師→立木・栄養士→白土・歯科衛生士→川島
《内 容》 歯科衛生士・栄養士・看護師による相談が受けられます。



第2回 大島医療センター運営協議会の報告

平成18年2月10日（金）午後3時から4時30分まで、大島けんこうセンターにおいて平成17年度第2回大島医療センター運営協議会が開催されました。

議事等は、患者利用状況報告について、平成18年度医療機器等整備について、などを協議しました。

主な内容は、次のとおりです。

○患者利用状況報告について

平成17年度7月から12月までの患者利用状況を報告します。

外来患者数48、138人、入院患者数2、520人で前年度と比較しますと外来患者数219人、入院患者数298人のそれぞれ減少となりました。

なお、4月から12月までを比較しますと外来患者数は3、037人増加の70、300人、入院患者数は159人減少の3、972人となりました。

○平成18年度医療機器等整備について

・超音波白内障手術装置、視力眼圧計の購入

現在、眼科診療は島外の医師に委託し、井上眼科、大田総合病院の交代制で週1回実施しております。

医療機器は、リースによって賄っているため非効率であるので、購入します。

なお、購入すれば手術の回数増も見込まれ、安定した医療の供給が図られます。

・回診用X線装置の購入

現在、回診用X線装置が無くて、寝たきり等の入院患者や緊急患者のX線検査に苦慮しているので、購入し、患者負担の軽減及び医療の安定化を図ります。

・医療センター救急外来口改修

強い雨や台風のと看雨水が救急外来口から浸水し、救急患者の搬送時に不便をきたしており、また危険な状況でもあるのでシャッター、排水溝を取り付け改修し、安全対策につとめます。

○その他に各委員から次のような意見、質問が出されました。

Q 乳がん検診用機器のマンモグラフィの導入について、前回の協議会では積極的な回答がありました。が、どうなりましたか。

A 価格が非常に高価なこと、新たなスペースが必要であること、医師及びレントゲン技師の読影、撮影の資格を有すること、などが導入にあたっては必要となるので、19年度以降の課題とします。

しかし、乳がん検診は17年度と同様、島外から検診班を招聘して実施します。

Q 医療センターの中に8時に入るようになったのは有難いが、入った順番に受付が出来るよう番号札などは考えられないか。

A トラブルの原因ともなるので、今のところは考えていません。

その他にも防災対策や赤字解消策を不安とする意見などをいただきましたが、会議録を役場けんこう課、各出張所、図書館に備えてありますので、ご覧下さい。

大島医療センターからのお知らせ

大島医療センターは皆様のご支援、ご協力のもと、開設3年目を迎えることが出来ました。

院長以下スタッフ一同、ここに感謝申し上げます。

今後とも医療サービスを充実させることはもとより、安心して生活できる医療を構築し、常に「皆様に愛される医療センター」を念頭に置き努力していきますので、よろしく願います。また、意見、提案などありましたら遠慮なくして下さい。なお、次の点について、ご協力願います。

1 予約受付時間

- ① 総合案内にて
午前8時30分から午後5時
- ② 電話にて
午前9時から午後3時

2 診療時間

- ① 午前 9時から正午
- ② 午後 1時30分から3時30分

3 面会時間

- ① 月曜日から金曜日
午後1時から午後9時
- ② 土・日曜日・祝日・祭日
午前10時から午後9時

※今後は、定期的に大島医療センターの情報を提供します。

大島医療センター ☎(2)2345
予約専用 ☎(2)2346

椿の花工房

代表者 渡辺昇次郎
☎ (2) 3148

椿灰による焼きもの(椿の花焼き)
椿の切炭(2kg・6kg入り)



(有)まるい水産

代表者 奥山健一
☎ (4) 0115

くさやのひもの各種
青むろ・トビウオ・焼きくさや・他くさや製品
(真空パック入・ピン詰め含む)



マルツ商店

代表者 奥山正人
☎ (4) 0426

くさやのひもの各種
青むろ・トビウオ・焼きくさや・他くさや製品
(真空パック入・ピン詰め含む)

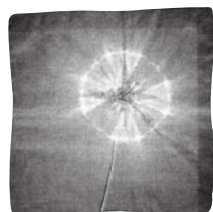


推奨しています
大島町
優良特産品

伊豆大島花・草木染協同組合

理事長 植村秀正
☎ (2) 2088

つばき花びら染
明日葉染 各種



(株)オーツコーポレーション

代表取締役 山下光明
☎ (2) 5406

大島バター 大島牛乳



海の精(株)元町工場

代表取締役 村上譲顕
☎ (2) 1925

海の精
自然海塩(袋入り)



(有)高田製油所

代表者 高田八郎
☎ (2) 1125

三原椿油



深層海塩(株)

代表者 三間房一
☎ (2) 8077

深層海塩 ハマネ
島の塩



伊豆大島きぎす食品

代表者 矢部立身
☎ (2) 9050

キジのくんせい
キジの生肉



大島町では、次の商品を島の内外に広く宣伝し、消費の拡大と地場産業の振興を図っていくため、「大島町優良特産品」として推奨しています。

「優良特産品」とは、島内に産出する材料を利用し、製造・加工等が大島で行われた商品で、審査委員会の認定を受けたものいい、今後の応募もお受けしています。

【問い合わせ】町役場産業課水産商工係 ☎ (2) 1445

(有)阪本海塩研究所

代表取締役 阪本章裕
☎ (2) 2815

深層海塩 シホ・海の馨
袋入り 250g・1g



(株)アクアミレニア

代表取締役社長 石田詔次郎
☎ (2) 7770

海洋深層水(硬度 200・1000)
500ml・2000ml ペットボトル入



藤文商店

代表者 藤井敏夫
☎ (4) 1138

くさやのひもの各種
青むろ・トビウオ・焼きくさや・他くさや製品
(真空パック入・ピン詰め含む)



山一商店

代表者 金川一雄
☎ (4) 0419

くさやのひもの各種
青むろ・トビウオ・焼きくさや・他くさや製品
(真空パック入・ピン詰め含む)



〔有〕大島明日葉研究所

代表者 寺田牧人
☎ (2) 1167

純粋明日葉茶
純粋明日葉粉末 (袋入り)



やまよ商店

代表者 鈴木幸一
☎ (4) 0024

くさやのひもの各種
青むら・トビウオ・焼くさや・他くさや製品
(真空パック入・ピン詰め含む)



〔有〕くさやの小宮山

代表者 小宮山正
☎ (4) 0270

くさやのひもの各種
青むら・トビウオ・焼くさや・他くさや製品
(真空パック入・ピン詰め含む)



波浮港ファクトリー

代表 納富慎介
☎ (2) 4644

くさやの燻製
真空パック入り



子どもたちに感動体験

東京39市町村共同事業

「多摩・島しょ子ども体験塾」

親子で楽しむオーケストラコンサート

〔日時〕 7月17日・9月9日

〔内容〕 9月23日 午後2時開演

〔入場料〕 東京フィルハーモニー交響楽団

〔入場料〕 小中学生 500円

〔入場料〕 高校生以上 1,000円

〔入場料〕 小学生以上 500円

〔入場料〕 小学生以上 500円

〔入場料〕 小学生以上 500円

〔入場料〕 小学生以上 500円

〔入場料〕 小学生以上 500円

〔入場料〕 小学生以上 500円

〔入場料〕 小学生以上 500円

〔入場料〕 小学生以上 500円

〔入場料〕 小学生以上 500円

〔入場料〕 小学生以上 500円

〔入場料〕 小学生以上 500円

〔入場料〕 小学生以上 500円

〔入場料〕 小学生以上 500円

〔入場料〕 小学生以上 500円

〔入場料〕 小学生以上 500円

〔入場料〕 小学生以上 500円

〔入場料〕 小学生以上 500円

〔入場料〕 小学生以上 500円

中心とした親子 (託児サービス有)

〔申込方法〕 郵便ハガキに住所・電話番号、参加希望人数と全員の氏名・学年 (年齢) を記載してください。

〔申込先〕 〒183-0001 府中浅間郵便局留 子ども体験塾・オーケストラ〇係又はサイエンスショー〇係 (〇は希望会場名を、託児サービス希望の方は「託児希望」と明記)

〔申込期限〕

オーケストラコンサート

調布市グリーンホール 5月24日

三鷹市公会堂 7月19日

パルテノン多摩 7月19日

サイエンスショー 5月15日

※7地区で開催されますので会場名は問い合わせてください。

〔問い合わせ〕 詳しい内容は、多摩・島しょ子ども体験塾事務局

☎ 042 (385) 3448

多摩・島しょ子ども体験塾チケットセンター ☎ 042 (385) 7422

※詳細は、ホームページでもご覧いただけます。

<http://www.taikenjuku.jp/>

生徒募集

大島高校定時制

あなたも定時制で学んでみませんか?

□高等学校普通科卒業の資格が得られます。

□中学校を卒業していれば何歳でも入学できます。

□授業の時間帯は午後5時30分から午後9時10分です。

〔願書受付〕

◆3次募集 4月10日 (月)・11日 (火)

◆4次募集 4月19日 (水)・20日 (木)

〔問い合わせ〕

定時制に入学を希望される方、興味のある方は、左記連絡先まで遠慮なくご連絡ください。

大島高等学校 ☎ (2) 1431

副校長 坂上

読んでみよう図書館の本

○ズッコケ中年三人組

〔著者〕那須正幹

〔発行〕ポプラ社

あの人組も28年を経て、ハカセ、モーちゃんの人生は?

不惑の歳を迎えた。あのハチベイ、

ハカセ、モーちゃんの人生は?

○新こども文学館46

ズッコケ三人組のダイエツト講座

〔著者〕那須正幹

〔発行〕ポプラ社

○やまない雨はない

妻の死、うつ病、それから...

〔著者〕倉嶋 厚

〔発行〕文春文庫

○私の遺言

〔著者〕佐藤愛子

〔発行〕新潮社

図書館からお知らせ

開館時間 平日・日曜日・土曜日

午前9時～午後5時

休館日 月曜日・祝日・年末年始

(土日が祝日の場合は休館)

お気軽にご利用ください。

〔問い合わせ〕

大島町図書館 ☎ (2) 2392

まちのわだい

椿まつりと
コラボ！
ワンタッチ
ネイル
第2弾!!

ワンタッチネイルは『約20秒でネイル美人!』の簡単なつけ爪です。昨年末より1月中旬まで島民によるネイルアート作品募集をした結果、多数の中から『秋元 海愛さん(18歳)』のデザインが選ばれました。秋元さんにはワンタッチネイル1セットが観光協会より賞品として贈呈されました。

商品についてのお問い合わせは

(社) 大島観光協会

☎04992(2) 2177

ワンタッチネイル第1弾▶

第2弾▼



広重・北斎の浮世絵で 版画を学ぼう

子どもゆめ基金(独立行政法人国立オリンピック記念青少年総合センター)助成活動として、世界的に有名な日本の文化財産『浮世絵』を基礎から学べる子ども向け創作教室が3月4日開発総合センターで開催されました。

北斎研究家と浮世絵研究者の先生方から、現代の版画にも受け継がれている浮世絵の技術や、本物の浮世絵を見ながら、広重や北斎の作品や人物像などについて、クイズ形式で楽しく勉強しました。また、江戸伝承浮世絵手摺り師の先生が、実際に摺りの実演を披露すると、子どもたちは身を乗り出して真剣に見入っていました。



一枚の浮世絵を完成させるには何回も摺りの工程があり、浮世絵が段々と美しく仕上がっていく度「オー」とため息が漏れました。

雨にも風にも負けないぞ! カメラアパラン



10kmの総合優勝
大島高校 高橋元良さん

方が多く、完走された方は小中学生137名を含む39名でした。

2月26日雨が降る中、大島町役場前をスタート!途中雨や風が強くなる中で何度も止めようと思いつつも、励みながらゴールしたという親子もいて、沿道の応援も少ない中で皆さん頑張りました。当日811人の申込者があったものの断念した方が多く、

初めての観光ボランティア

大島南高校寄宿舎の生徒が、見晴らし茶屋さんのご協力で、観光ボランティア活動を行いました。女子3名があんこの衣裳、男子3名が観光協会より借用のはんてんを着て、写真を撮ったり、波浮港の案内をしたりしました。ささやかな事で観光客に喜んでいただけ、生徒も張り切っていました。

今回観光ガイドをやらせていただいて

海洋科2年 島崎あずさ

私は人と接することが好きで、この話を聞いた時はぜひともやりたいと思い、すぐに飛びつきました。あんなさんの姿をするのも楽しかったし、私がいることで観光客の方々にとても飲んでもらえて良かったです。その笑顔を見る度に私もすごく嬉しくなつて、もっとやりたいと思いました。もし、またこのような機会があったら、ぜひ参加したいです。ご協力いただいた方々ありがとうございました。



波浮港見晴台にて

島魂継承

50年後の愛しき人にタッチ&GO

大島町民の日発表・メールカプセル封印式 ジョイフルコンサート

3月19日開発総合センターで、大島町町制施行50周年記念事業「大島町民の日発表と愛のメールカプセル封印式ジョイフルコンサート」が開催されました。タイトル「50年後の愛しき人にタッチ&GO」は、町制施行50周年のテーマ「島魂継承」とあるように、次の世代に大島町を託すという意味を込め、そのスタートの日としてつけられました。

「大島町民の日」2月9日に制定！

「町民の日」は、昭和30年2月9日に旧6カ村長が大島町町制に合意した調印式の日が選ばれ、町議会の議決を経て決定されました。

今後「町民の日」には、大島町民が大島町の伝統、歴史及び文化を受け継ぎ発展させ、町民の地域社会の創造の高揚を図ることを目的として、記念事業の開催や公共施設の開放などが予定されています。

愛のメールカプセルは、町制100周年に開封！

メールカプセルの中には、家族や友人などに宛てた心のこもったハガキがたくさん詰まっています。最後に藤井



愛の
メールカプセル



町長自らも50年後の大島町の皆様に宛てたメール「…このカプセルに納められたメールがやがて皆様のもとに届けられたとき差出人の名前とメッセージに託された深い愛情に、きっと多くの方々が懐かし涙することでしょう。最後に町制50周年の佳節に大島町長として巡り会えたことを、生涯の想い出とします。(要旨)」と読み上げ愛のメールカプセルに投函しました。

封印式には、町長、町議会議長をはじめ、大島町老人クラブ連合会会長、大島町婦人会長、大島町青年団体連絡協議会、大島高校、大島南高校、各中

学校、各小学校生の代表と5月に出産予定の早川千恵さんも立会い、ピカピカに光ったタイムカプセルのボルトが一つずつ全て締められると皆で手をつなぎ、必ずや50年後の愛しき人へ届きますようにと願いを込め、会場にきた皆さんの拍手と共に、メールカプセルを50年後へと送りしました。

ジョイフルコンサートでは、大島出身の御神火大使佐々木襄さんとその仲間、差木地出身の石井譲さんが作詞した「十六椿」を歌われている岬英二さん、歌詞に大島が含まれる「女ひとりの港町」を歌われている大沢桃子さんが熱演し、大島町町制施行50周年記念事業のフィナーレを飾りました。



コンサートに出演された皆さん

大島町文化祭 作品展

大島町文化祭作品展が、開発総合センターで3月10日から12日にかけて開催されました。出展数は絵画の部、書の部、俳句の部、写真の部、陶芸の部、木工芸の部、手工芸の部の合わせて165作品。昨年より出品数は減りましたが、いずれも力作ぞろい。日頃の皆さんの作品に対する熱い思いが伝わってくる素晴らしいものばかりでした。



平成17年度東京都広報コンクールで広報「おおしま」が、町村部で最優秀賞をいただきました。これも皆様のご協力のおかげと心からお礼申し上げます。まだまだ未熟で反省ばかりですが、今後も皆様に愛される広報紙を目指し努めてまいりますので、今後ともよろしくお願い致します。また、広報「おおしま」に対する意見や面白い話題等ございましたらお知らせください。

町長室広報広聴係

お誕生おめでとう



2/6(水)/3/5までに
届け出のあった人(敬称略)

赤ちゃん

父・母

月/日 住所

山内 永遠くん

一文・和代

幡野 丈一郎くん

2/8(泉津)

秀・寛子

2/22(元町)

自然観察会のお知らせ

大島自然愛好会では年に数回、自然観察会を開催しています。どなたでも歓迎です。どうぞお気軽にご参加ください。(担当者が案内しますが、自己責任でご参加ください) お問い合わせ等は担当者にお問い合わせします。

○秘境ツアー(雨天中止)

4月22日(土)

13時大島公園駐車場集合

(17時頃までには解散の予定)

黒崎から馬の背にかけて歩きます。山歩きの格好でおでかけください。

担当 小川 ☎(2) 25110

○八丈島観察会

5月27日(土)〜29日(月)

直通飛行機が八丈島に行くのを利用して、八丈島で自然観察します。

申込み締め切り4月27日まで。

(航空券は各自購入してください)

担当 小川 ☎(2) 25110

大島高校定時制

授業公開のお知らせ

※定時制の授業をぜひ見に来てください

【日時】

5月8日(月)〜12日(金)

午後5時30分〜午後9時10分

【場所】

大島高等学校

【時間割】

当日、受付で配布いたします。

○少人数、働きながら学べる環境、給食、スクールバス等、さまざまな特徴があります。

○ご希望の方には、個別に進路相談をさせていただきます。ご不明な点はどのようなことでもお尋ねください。

○右記期間以外でも、皆様のご来校を心よりお待ちしております。お気軽に足をお運びください。

【問い合わせ】

大島高等学校 ☎(2) 1431

副校長 坂上

緑と花づくり教室

【内容】

寄せ植と苔玉づくり

【日時】

4月15日(土)

午後1時30分

【場所】

椿公園(元町)

【費用】

教材費500円

【主催】

伊豆大島花の会

大島公園だより No.91

第51回「椿まつり」

も関係皆様のご協力をいただき、無事、フィナーレを迎えることができました。お礼申し上げます。今期は、常春の大島でも厳しい冷え込みとなり、開花の遅れに心配しきりでしたが、椿園並びに椿プラザも賑わいを見せ、沢山のお客様を迎えることができました。

喧騒

騒が去り、静けさの戻った園内に、今、大島桜が清楚な白い花を咲かせています。伊豆諸島に自生する(伊豆半島、房総半島を含める説もあり)この桜に、なぜ「大島」の名が付いたのでしょうか?大島では、炭焼きや三尺の材料として利用するため、育て、植えたという文化と、三原山からなる気候風土により、その数が絶対的に多かったためだと思えます。1976年の植生図では、桜の生える林は島の面積の4割強とされていますから、花時は島中を白く染めたことでしょう。林産品の需要がなくなり、人が山へ入ることのなくなった現在では、老桜「桜株」の枝先に咲く白い花を眺め、往時を偲ぶしかありません。

また、

花が美しいばかりでなく染井吉野や河津桜、楊貴妃や普賢像など多くの里桜の母樹でもあり、椿と並び称する島の誇る花と言えます。そうであれば尚、大島の名を冠に頂い

た大島桜の見どころ、名所がないことを残念に思いつつ、夢を思い描いてしまっています。日本三代桜の「滝桜」のある福島県の三春町は、春を待ちわびた梅、桃、桜が咲き競うことに町の名は由来するそうです。素敵ですよね。真似るわけではありませんが、公園には、日本随一の「椿園」があります。道を隔てた海側に、大島桜の見どころ、名所となる「桜園」があったら。加えて、馥郁たる香り漂う「梅園」も。椿、梅、桜が咲き競う様子は、正に、シャングリラ(理想郷)を思わせ、それはそれは美しいことでしょう。

思

い描く夢は、観光客の方とはとより、島中の皆さんがお花見に来ていただけるそんな「椿園・桜園・梅園」の夢です。今は、小さな夢に過ぎませんが、島民皆さんの夢になったら、正夢になるかもしれませんね。

(佐野)



カメラアビレッジ 体験教室

1 地元版画家本多保志氏版画教室

4月12日(水) P M 7:00～9:00
4月23日(日) P M 1:30～3:30

【募集人員】 8名 1人参加可

カード、書票、はがき、など好みに
応じてできます。体験や今後版画を
習ってみたい方など。

【参加費】

各2,000円 材料費別(版木)など

2 わら草履作り体験

4月12日(水) P M 1:15～4:15
4月19日(水) P M 1:15～4:15
4月26日(水) P M 1:15～4:15

【参加費】 各1,500円

【募集人員】 10名 1人参加可

わらが着くので汚れても良い仕度で。
板を使った道具利用は4人まで

3 天草を煮て作る料理教室

4月16日(日) P M 1:00～3:00

【参加費】 1,500円

【募集人員】 10名 1人参加可

【持ち物】 エプロン、三角印、パックなど

【問い合わせ】

カメラアビレッジ

☎090(7846) 8273

海のふるさと村(大島公園) 宿泊自然教室

テーマ 「アウトドア体験(キャンプ
&砂漠ハイク)

内容 キャンプ生活体験と裏砂漠ハ
イキング

日程 5月27日(土)～
5月28日(日) へ1泊2日

集合場所及び時間

当日の入港地に6時集合、セ
ントラルロッジバス出迎え
(直接ロッジに6時30分集合
でも可(要予約))

定員 30名(抽選、最低実施定員は
15名)

対象 小学生以上(保護者同伴)
費用 8千円(1泊4食付)

申込期間

4月1日(土)～4月23日(日) まで
申込・問い合わせ

海のふるさと村セントラルロッジ
☎(4) 1137

町民合唱団はまゆう

【練習日】 4月19日(水)・4月26日(水)

【時間】 午後7時30分～午後9時

【場所】 さくら小学校 音楽室

【曲名】 サンライズ、サンセット

【連絡先】 ☎(2)3593(寺田洋子)
どなたでもご参加下さい。

講演会のお知らせ

【日時】 4月17日(月)

午後7時30分開演～9時

【場所】 開発総合センター
1階 大会議室

【演題】

「どうして変えるの?日本の憲法」

【講師】 小森 陽一氏(東京大学教授
憲法九条の会事務局長)

【主催団体】

平和と憲法を語る大島の会

会長 相沢 良一

【連絡先】 中田 保 ☎(4)1021
入場無料・送迎バスあり

第95回 みんなで楽しく歩こう大島 *野増林道、散策ウォーク*

【日時】 4月16日(日) 小雨決行

【集場所】 元町、かあちゃん食堂前駐車場
(配車します)

【経路】 御神火茶屋～滑走台～野増林道～元町

【時間】 9時～15時頃まで

【持参】 雨具・防寒具・昼食・飲み物・手袋等

【条件】 すべて自己責任、交通規則遵守

《OWC伊豆大島ウォーキングクラブ》

相談、丸尾 時彦 ☎(4)0498

相談、諸星 光喜 ☎(2)1890

合わせ、井上 智雄 ☎(4)1921

合等、田村 孝治 ☎(4)1234

問い合わせ、高橋 敏生 ☎(4)1271
要連絡、山崎日出男 ☎(2)8263

(この先の予定)
5月21日(日) つつじウォーク



航空便発着時刻表

4月1日～4月30日

便名	機種	東京→大島→東京
841	DHC-8	8:35発 9:10着
842		9:35発 10:10着
便名	機種	八丈島→大島→東京
850	B737-500	11:55発 12:35着
844		13:05発 13:35着
便名	機種	東京→大島→八丈島
843	B737-500	13:55発 14:30着
849		15:00発 15:35着

●予約・料金・問い合わせ

☎0120(029) 222

●貨物運航等の問い合わせ

☎(2) 2337



おくやみ
申しあげます

2/6/3/5までに届け出があった人

松下 吉雄さま (90・北の山) 2/9

丹羽 作美さま (79・差木地) 2/12

萩坂 勤さま (81・クダツチ) 2/14

渡邊 光信さま (79・クダツチ) 2/15

山内 長宗さま (77・元町) 2/18

那知 立光さま (77・元町) 2/22

平川 林藏さま (65・野増) 2/23

白井 藤乃さま (72・差木地) 3/3

中村 延吉さま (87・元町) 3/5

おおしま 住民カレンダー

4月

April (卯月)

《グリーンランド》ごみは正しく分別して朝8時までに出しましょう。

*このカレンダーは3月20日現在のものです。その後の日程変更等についてはご了承ください。

日 Sunday	月 Monday	火 Tuesday	水 Wednesday	木 Thursday	金 Friday	土 Saturday
大島町の世帯と人口 (18・3・i) 元町 1,495世帯 北の山 761 // 岡田 463 // 泉津 242 // 野増 337 // 差木地 1,195 // 波浮港 335 // 計 4,828世帯 昨年 4,779世帯 2,867人 1,424 // 951 // 459 // 610 // 2,122 // 625 // 9,058人 9,120人	平成18年 春の全国交通安全運動 ～おもいやり 人に車にこの街に～ 4月6日～4月15日の10日間					1 波浮保育園入園式 ① 元1.2・北・野 ク・間 ② 岡・泉・野
2 空き缶(ジュース・ビール等 飲み物用の缶のみ) ペットボトル (各地区回収箱)	3 北の山保育園入園式 ① 元3.4・岡・泉 波	4 3～4カ月児・産婦健診 (けんこうセンター) 町立保育園入園式 ① 元1.2・北・野・差 びん・ガラス 瀬戸物(陶磁器) (各地区回収箱)	5 6・9カ月児健診 (医療センター) ① ク・間 発泡スチロール (各地区回収箱)	6 ① 波	7 ① 元3.4・岡・泉 差	8 ① 元1.2・北・野 ク・間 ② 差・波・ク・間
9 伊豆大島サンセット バームライン駅伝 競走大会 空き缶(ジュース・ビール等 飲み物用の缶のみ) ペットボトル (各地区回収箱)	10 ① 元3.4・岡・泉 波	11 個別健康相談〈予約制〉 (けんこうセンター) ① 元1.2・北・野・差 プラスチック製品 (主に硬い素材のもの) (各地区回収箱)	12 6・9カ月児健診 (医療センター) 法律相談 個別健康相談〈予約制〉 (けんこうセンター) ① ク・間 発泡スチロール (各地区回収箱)	13 個別健康相談〈予約制〉 (けんこうセンター) 御神火温泉休館日 ① 波	14 母親学級・第1日目 (けんこうセンター) 御神火温泉休館日 ① 元3.4・岡・泉 差	15 大島町体育祭 野球・バレーボール 大会 (中学生の部) ① 元1.2・北・野 ク・間
16 空き缶(ジュース・ビール等 飲み物用の缶のみ) ペットボトル (各地区回収箱)	17 ① 元3.4・岡・泉 波	18 母親学級・第2日目 (けんこうセンター) ① 元1.2・北・野・差 ② 元1.2.3.4・北 びん・ガラス 瀬戸物(陶磁器) (各地区回収箱)	19 6・9カ月児健診 (医療センター) 個別健康相談〈予約制〉 (けんこうセンター) ① ク・間 発泡スチロール (各地区回収箱)	20 母親学級・第3日目 (けんこうセンター) ① 波	21 ① 元3.4・岡・泉 差	22 ① 元1.2・北・野 ク・間
23 空き缶(ジュース・ビール等 飲み物用の缶のみ) ペットボトル (各地区回収箱)	24 農業委員会 ① 元3.4・岡・泉 波	25 母親学級・第4日目 (けんこうセンター) ① 元1.2・北・野・差 プラスチック製品 (主に硬い素材のもの) (各地区回収箱)	26 6・9カ月児健診 (医療センター) 行政相談 ① ク・間 発泡スチロール (各地区回収箱)	27 育児相談 (けんこうセンター) ① 波	28 ① 元3.4・岡・泉 差	29 みどりの日 ゴミ収集 しません
30 空き缶(ジュース・ビール等 飲み物用の缶のみ) ペットボトル (各地区回収箱)	1 (5月) 水道料金納付期限 ① 元3.4・岡・泉 波	2 ① 元1.2・北・野・差 びん・ガラス 瀬戸物(陶磁器) (各地区回収箱)	3 憲法 記念日 燃やせるゴミ 収集しません 発泡スチロール (各地区回収箱)	4 国民の 休日 燃やせるゴミ 収集しません	5 こどもの 日 燃やせるゴミ 収集しません	6 燃やせるゴミ 全地区収集

「カレンダーの中の略称」
● 開発センター… 開発総合センター
● クタッチ福祉館… クタッチ老人福祉館
● 医療センター… 大島医療センター
● 岡田センター… 岡田コミュニティセンター
● 子どもセンター… 子ども家庭支援センター
● ほっとセンター… ほっとセンター 波浮
● 波浮福祉館… 波浮港老人福祉館

予防接種日(全予約制) 〈医療センター〉	大島南高校 図書館開放日 (土のみ2時～4時)	ごみ 収集 ① 普通ごみ ② 金属類	元・元町、北・元町字仲野馬の背以北及び北の山 岡・岡田、泉・泉津、野・野増、間・間伏、 差・差木地、ク・クダッチ、波・波浮港、沖の根
-------------------------	-------------------------------	-------------------------------------	--

注：差木地沖の根地区の方は、波浮港地区の収集日に収集しています。